

本書は、二〇〇七年四月七日、東大教育学部一五六番教室で行なわれた  
集会「改定教育基本法と教育実践の現在」の記録である。

# はじめのことば

里見 実 SATOMI Minoru

学期始めで大変お忙しいなか、ようこそいらっしゃってくださいました。呼びかけ人の一人で、里見と申します。

昨年の一二月一五日、国会まえの人垣のなかで、私は新教育基本法の通過の知らせを聞いたわけであります。そのときにとっさに思ったことは、今回は「後の祭りが重要ではないか」ということでもあります。「後の祭り」というのは、日本語では「後になって騒いでも、意味がない」というネガティブな意味で使われていると思うのですが、ことこのたびにかんしては、「後の祭り」がひじょうに重要ではないかと思っただけです。

教育基本法の根本的な理念は、あの愚劣な政治家たちの数の暴力によって葬り去られるものではないのだ、ということ、私たちはくり返し、飽くことなく示し続けていかなければならないのではないのか。そして、それを自分たちの仕事や実践を通して、示し続けていかなければならないのではないかと考えたわけがあります。

その「後の祭り」をどのようなかたちで立ち上げるのかということですが、とりあえず私が以前に『ひ



里見実さん

と」の編集や「ひと」塾を通して知り合っていた仲間たちの何人かが集まりまして、小さな集会をもとうということにいたしました。その集会が、この集まりであります。

当初はもう少し小規模な集まりを考えていました。自分たちの実践のいまを持ち寄って、おたがいに情報を交換しあう、まあ言ってみれば、ほとんど同窓会めいた集まりを最初は考えておりました。それで会場も某所の会議室を予約いたしました。

しかし、呼びかけを始めてすぐにわかったことなのですが、同じ思いをお持ちのかたがひじょうに多い。参加を希望されるかたがひじょうに多くて、当初考えていたかたちではもうすまないことに気づかされました。それで急ぎよ、佐藤字さんのご尽力でこの教室（東大教育学部）に会場を変更させていただきました。

今日の会の進め方ですが、二部構成を考えました。

第一部は主として状況論といましようか、私たちがいま立っている状況について、少し議論をしたいと思っております。ただ、この第一部にかんしては重大な変更がございます。最初に平林浩さんに発題をお願いしております。この集会のチラシの言葉、「教育がこんなにも卑しめられた時代はない」は、打ち合わせの集まりのときに、平林さんがふと呟かれた言葉のままとらせていただきました。この言葉が私たちの気持ちを衝いたわけにあります。

じつは一昨日の夜、平林さんのご母堂が急逝されました、今日、ここにおいでになることができなくな

りました。直接、平林さんからその呟きのなかに込められた思いを語っていただけなのは、大変残念であります。それで呼びかけ人のお一人の鈴木和夫さんに代役をお願いいたしました。代役とは言うものの、平林さんとはまた異なる角度から、より重要な問題提起をしてくださることになるかと思えます。新教育基本法「改正」を先取りするようなかたちで行なわれている東京都の教育の現状などについても、ご報告をいただくこととなります。

それから第二部では、三人のかたに発題をお願いしております。それぞれ小中高の現場からの発言ですから、おたがいの実践を報告しあいながら、そのなかで経験している手ごたえ、あるいはそのなかでの問題点などを議論し、さらにそうした経験をどのように若い世代の人びとに手渡していくか、伝えていくのか、議論を深めることができばと思います。

(国学院大学)

## もくじ

はじめのことは

里見実 3

第1部 現場でいま、なにが起きているか

「統治としての教育」を完成させた東京 報告1

鈴木和夫 10

なぜ新採女性教員は自死したのか 報告2

深澤裕 18

第1部討論

23

まず「教師を守れ」から始めよう

佐藤学 34

第2部 授業づくり・学校づくりの現在と未来 —— 実践報告をもちよって

授業メモ 京王線と日本の近代化 実践報告1 福田恵一 46

ドッジボールからキャッチボールへ 実践報告2 金子奨 53

授業づくりのヒントはどこにでもある 実践報告3 千葉保 62

第2部 討論 70

おわりのことば 里見実 84

付録 平林浩 90

今ほど教育が卑しめられている時はない

当日会場でのアンケートから(1)(2) 43 101

第1部

**現場でいま、なにが起きているか**

# 「統治としての教育」を完成させた東京 報告1

鈴木和夫 SUZUKI Kazuo

## 改正教育基本法がめざす三つの「標準」

東京で小学校の教師をしております、鈴木と申します。東京の教育の現状ということでお話させていただきます。ただきますが、時間も限られておりますので大変雑駁ざつぱくな話になるかと思っておりますので、ご了承ください。

今度の教育基本法は、改正とは言いながら、じつのところ新法です。前基本法の考え方そのものを継承・発展させるどころか否定し、新しい教育の枠組みを提示したものです。その内容については、後ほどどなたかが詳細に述べていただけるかと思っておりますので、ここではかんたんに触れたいと思います。基本的には、「戦争のできる国家」の国民の標準スタンダードをある程度、明確に打ち出したものと言えるでしょう。

標準の一つ目は、愛国心です。いま、道徳を教科にしようとしています。愛国心をもつことを一つの標準とするのでから、愛国心をもたない子はだめな子ということになります。二つ目は、戦争に協力するボランティア活動を標準にするということです。これは「周辺事態法」に示された「戦争協力条項」の具



体化です。奉仕活動を徹底させ、強制しながら、いざというとき、ためらうことなく戦争にボランティアとして参加させることを意味しています。三つ目は、「戦争ができる国家」に貢献できること、また、そういう国家を理解できるだけの学力をもつことです。

こういうスタンダードを明確にし、学校教育でそれを徹底して教えなさい、というのがこの新法の中身だろうと思うのです。東京の教育は、この三つの標準がほぼ具体化されていると言つてよいでしょう。この会場には東京の先生がたくさんいらつしゃいますので、詳細はご存じかと思いますが……。

### 研修を強制されつつける教師

いま、東京の教育は「統治としての教育」をほぼ完成させていると思います。それも、精度の高いレベルで実行されていると言つてよいでしょう。

「統治としての教育」を徹底するため、東京では、教師・親・子どもにたいして矢継ぎ早に具体策を「教育改革」として下ろしています。最初は、教員統制なんだ、という感じで受けとめていましたが、しだいに「統治としての教育」としてのビジョンに裏付けられた「制度」なのだということが明確になってきました。教師にたいする「統治」として「制度化」されたものを、順次、見ていきたいと思ひます。

まず、教師の「自己申告」です。文書は自己申告書。これは「校長の学校経営に、あなたはどうか協力できるのか」を申告するスタイルになっています。現在では、その申告に対する到達度を自己診断しないといけません。

二つ目は、強制的な研修です。教師は、短期・長期の研修計画を作り、校長に提出します。研修内容は



鈴木和夫さん

あとで詳細に述べますが、教育委員会によって設定されたものなから校長と相談して選択するという制度になっています。

三つ目は、キャリアプランです。キャリアの一つは、管理職をめざすものです。いま一つは、授業のスペシャリストをめざすプランですが、

現在では、主幹教諭、主任教諭という職階制を導入しましたから、基本的には、校長・副校長・主幹・主任が職階として設定され、一人ひとりの教師について回るようになりました。ですから、自分のキャリア計画をふくめて、教師として教育にどうかかわっていくのかということ、あらかじめ校長や教育委員会に相談しながら決めていくように制度化されたということです。これらはすべて賃金と連動しているのです。

東京では昔は、あまり「研修」とは言わず、「研究」という言葉を使っていました。「授業研究」という具合です。教師はみずから研究し、仲間と研究しながら自分の実践力を養っていき、そういうスタンスがおおむね認められていました。それが、「研修」という言葉にとって替えられました。初任者研修から始まって、二年次、三年次、四年次研修という具合に研修をしなければならなくなったのです。それが研修プランの実態であり、制度なのです。つまり、履修するように設定されたもので、終わっていない場合は次年度に回されてしまいますから、この制度はまるで大学の履修制度とおなじで、研修履修制度と言っても過言ではない。五〇を過ぎたら、「後輩をどう教育するのか、そのプランを持って」ということで研修もさせられます。

つけ加えると、これまで東京では若い教師に開かれた「教師道場」なるものが作られています。これら今では、研究員制度にとって替わる制度になりつつあります。そこで修行——道場ですから修行です——として、学校で中間マネージメントができる教師になりなさい、つまり、主任教諭や主幹の教諭になっていきなさい、という路線を敷いていくのです。

こうして制度化されたものが教員評定と連動していくわけです。評定はA B C Dで行ないます。評定は自己評定をまず行なうから、校長が授業参観や面接を行ない評定します。自己申告書に自分で評定して校長に提出しますが、自分が「A」と書いても校長が「Bにしなさい」という場合もありますし、そのまま受け取っておいて、「B」と評定する場合もあります。また校長によっては、「Cが標準」「Bはよくできた」「Aはスペシャル」などという場合もあります。こんなふうに評定して、教師は校長の指示と「説得」に従って学校経営に参加していくようにできあがっているのです。

それは授業についてもあてはまります。研修自体がマニュアル化されていきますから、講師などの「やり方」がそのまま授業案に跳ね返っていく。自分で創造的に授業を構想・構成してもマニュアルどおりでなければねつけられ、自分のやりたい授業もできないという状況が広がっているように思うのです。

そういう意味で東京での教育労働は、実務的なものになっていて、研究しながら創造的な教育実践をつくる、あるいは自分の教師としての仕事を創造していくことがなかなかできにくい状況になってきた。教育労働そのものをマニュアル化し、実務労働に替えようとしていると言わざるをえません。